

市民憲章 わたくしだち八尾市民は 1.若い力をそだてましょう。1.あたたかい心でまじわりましょう。1.みどりのまちをつくりましょう。1.文化財をたいせつにしましょう。1.働くよろこびに生きましょう。

市の動き



パパ
ママ
ボク、ワタシ
みんな どうぞ!!

市民スポーツ祭

10月22日(日):久宝寺緑地

スポーツのシーズンです。老いも若きも、日ごろあまり運動する機会のない人にも参加してもらおうと、市では、こども「市民スポーツ祭」を開催します。家族みんなが参加できるレクリエーション的な競技ばかりで、市民か、市内在勤者であれば、だれでも参加できる運動会ですので、ご近所お問い合わせのうえ、多数ご参加ください。

☆とき 10月22日(日) 午前10時から
☆ところ 久宝寺緑地陸上競技場(大阪市バス東神武橋下車)

楽しいプログラムは次のとおりです

- ◎全員体操
- ◎60メートル走 小学生3年以下
- ◎80メートル走 小学生4年以上
- ◎3000メートル走 男子35歳未満(中学生を含む)
- ◎かけっこ 幼児
- ◎ボール送り おとしより
- ◎1000メートル走 男子35歳以上
- ◎風船ゲーム 全員
- ◎障害物競走 男子35歳未満(中学生を含む)
- ◎ドリブル競走 男子35歳以上
- ◎なわとび競走 女子35歳未満(中学生を含む)

- ◎スプーン競走 女子35歳以上
- ◎昼食 (アトラクション=器械体操)
- ◎親子かけっこ 幼児と付添者
- ◎事業所対抗 800リレー(タイムレース)
- ◎はしごぐり競走 小学生3年以下
- ◎あみくぐり競走 小学生4年以上
- ◎青年団対抗 800メートルリレー(タイムレース)
- ◎ドリブル競走 女子35歳未満
- ◎ドリブル競走 女子35歳以上
- ◎地区対抗人生リレー(タイムレース)
- ◎民踊 なわとび体操 全員
- ◎青年団対抗 800メートルリレー、地区対抗人生リレーは、あらかじめ各出張所へお申込みください。
- ☆なお、地区対抗人生リレーは、1チーム11名で、編成は次のとおりです。
小学生3年以下男女、小学生4年以上男女(以上50メートル) 中学生男女、30歳以下男女、31歳以上男女、51歳以上男(以上50メートル)
- ☆参加者は、けがや病気に備えて、各自の住所、氏名、連絡先を記入したものを身につけてください。
- ☆雨天のときは、10月29日(日)に延期します。場所は山本球場です。延期は、午前7時に決定します(連絡先・電23-5101-2 教育センター内体育振興課)

市民体育大会

10月29日からスタートします

- 市民スポーツ祭とあわせて「市民体育大会」も、ソフトボールとすもうを皮切りに、10月29日からスタートします。
- 市民または市内在勤者なら、だれでも参加できますので、ふるってご参加ください。
- なお、カッコ内は、申込み締切日です。
- ◎卓球 11月19日 教育センターで 中学生と一般市民 男女団体戦 男子4-6名 女子2名(11月15日)
- ◎陸上 11月26日 久宝寺緑地で、中学生と一般市民 100-5000m走各種、幅跳び、高跳び、三段跳び、砲丸・槍・円盤投げ(11月25日)中学生は、5000m走、円盤・槍投を除きます。
- ◎柔道 11月12日 八尾高で 小・中学生と一般市民 小学生の部、中学1年生の部、2年生の部、3年生の部、一般個人戦、段外の部、初段の部、2段の部、(11月9日)
- ◎バスケットボール 11月12日、19日 成法中で 一般市民 男女ともトーナメント戦(11月9日)
- ◎ソフトボール 10月15日 10月29日 竜華中、自衛隊八尾分屯地グラウンドで 一般市民 男女ともトーナメント戦 男子は協会加入チームのみ(10月11日)
- ◎サッカー 11月12日、19日、26日 志紀中・八尾中で トーナメント戦(11月9日)
- ◎弓道 11月12日 市立弓道場で 近的の部(11月9日)

- ◎剣道 10月29日 南山本小学校で 小・中学生と一般市民 小学生の部、中学1年生の部、2年生の部、3年生の部、一般個人戦、段外の部、女子の部、初2段の部、3段の部 団体戦(中学生の部、一般の部)は5名編成(10月26日)
- ◎軟式庭球 11月5日 清友高で 一般市民 男女壮年ともトーナメント戦(11月1日)
- ◎バレーボール 11月12日、26日 八尾高・市立体育館で 一般市民 男女ともトーナメント戦(10月30日)
- ◎体操 11月23日 教育センターで 中学生・一般市民 鉄棒、あん馬、跳馬、つり輪、平行棒、床、段ちがい平行棒、平均台(11月20日)
- ◎空手 12月3日 教育センターで 一般市民 自由組手(11月30日)
- ◎サイクリング 11月3日 大和川堤防で 1000mタイムトライアル(10月30日)
- ◎民踊 12月10日 教育センターで 一般市民 河内音頭他数曲(当日)
- ◎すもう 10月29日 市立すもう場で 小・中学生と一般市民 個人戦、事業所対抗(10月26日)
- 参加者には参加賞と、1、2、3位入賞者には表彰状と賞品が贈られます。
- 参加ご希望のかたは、清水町1丁目1-6 教育センター内、体育振興課へお申込みください。

やお市政だより

第466号

2

昭和47年10月5日

市の行事

10/11 (水)	家児 結婚	☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 ☆狂犬病予防注射 10.00~15.00 日の出市場、安中小
12 (木)	家児 法律 青少	☆婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.00~16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30~21.00 / ☆狂犬病予防注射 10.00~12.00 都塚児童公園 13.00~15.00 清友高、10.00~15.00 志紀児童遊園地
13 (金)	家児 身障	☆3歳児の健康診査(44年4月生まれの子) 13.30~15.00 八尾保健所 ☆不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所 ☆狂犬病予防注射 10.00~15.00 久宝寺中、山本球場
14 (土)	青少	☆鉄道記念日
15 (日)	結婚 心配	☆近畿交通安全デー ☆八尾市文化祭、日本舞踊 10.00~ 教育センター
16 (月)	家児 心配	☆狂犬病予防注射 10.00~15.00 山本小
17 (火)	家児 交通 青少	☆貯蓄の日 ☆親子の体操教室 13.30~16.00 教育センター ☆出張献血 10.00~15.00 市立病院 ☆不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所 ☆狂犬病予防注射 10.00~12.00 市立婦人会館前公園 13.00~15.00 八尾市役所、10.00~15.00 八尾中
18 (水)	家児 人権 行政	☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 ☆出張人権相談 14.00~16.00 山本出張所
19 (木)	家児 法律 青少	☆婦人スポーツ教室(バドミントン) 13.30~16.00 教育センター ☆一般スポーツ教室(バスケットボール) 17.30~21.00 / ☆生ワクチンの投与 14.00~15.30 南高安小、曙川小
20 (金)	家児 身障	☆新聞週間 ☆3歳児の健康診査(44年4月生まれの子) 13.30~15.00 八尾保健所 ☆府の巡回交通相談 10.00~16.00 市民相談室 ☆生ワクチンの投与 14.00~15.30 久宝寺小、竹淵小 ☆不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所
21 (土)	青少	☆八尾市文化祭、フラワーデザイン展(-22日) 10.00~17.00 教育センター
22 (日)		
23 (月)	家児 心配	☆電信電話記念日 ☆ツベルクリンの接種 14.00~15.30 八尾保健所 ☆生ワクチンの投与 14.00~15.30 電華小
24 (火)	家児 交通 青少	☆ツベルクリンの接種 9.15~11.00 八尾保健所 ☆親子の体操教室 13.30~16.00 教育センター ☆生ワクチンの投与 14.00~15.30 中高安幼、清友幼 ☆不用犬の受付 9.00~15.00 八尾保健所
25 (水)	家児 結婚	☆BCG接種 14.00~15.00 八尾保健所 ☆子宮ガン検診(電話予約制) 13.00~14.00 八尾保健所 ☆生ワクチンの投与 14.00~15.30 安中幼、大正幼

☆みなさんの近くで起こった善意・善行・伝統的行事などがありましたら市広報係へ(TEL 91-38881)



〈人の動き〉

(47年8月末現在)
総数 235,598
男 118,611
女 116,987
世帯数 71,650

〈短歌〉

雷(いかづち)は
闇の夜空にとどろきぬ
光の中に夕顔の花
主婦 児島 貴子

〈商業用電子はかりの使用届について〉

これまで市場、スーパーなどで使用されてきました光電式はかり(商業用電子はかり)が、新たに計量法にもとづく検定、検査対象器種に指定されました。

そのため、いま使っておられるものについては、使用届けを知事に提出しなければなりません。

ご使用中のかたは、早急に市産業課へご連絡ください。(電91-3881)

〈集団血液検査の実態〉

八尾保健所では、不測の事故や病気に備えての血液型検査、最近増加の傾向にある性病の早期発見のための集団血液検査を次の通り実施します。

☆期間 11月末まで ☆無料
☆申込先 八尾保健所予防課(電22-0661) 100人以上であれば出張採血します

〈胃の集団検診について〉

5月20日号当市政だよりでお知らせしました「胃集団検診」が始まっていますが、今申し込まれると検診は10月上旬から受けられます。

10月は、ガン制圧月間です。この機会に胃ガンの早期発見と適切な治療をしてください。受診ご希望のかたは市衛生課まで。

☆精密検査は必ず受けてください。胃の検診をしますと約1割の人は精密検査を受ける必要があると判断されますが、そのうち胃ガンの疑いがあるのはごく少数で、しかもその殆んどは手術をすれば治る程度のものでから精密検査が必要となれば恐れず必ずお受けください。

身障 = 身体障害者相談

心配 = 心配ごと相談 結婚

= 結婚相談 いずれも13時~16時

福祉会館で 家児 = 家庭児童相談

10時~16時 福祉会館で

青少 = 青少年受護相談 9時

~17時 教育センターで 交通

= 交通相談 法律 = 法律相談

(当日予約制) 行政 = 行政相談

いずれも 13時~16時 市民相談

室で 人権 = 人権相談 14時~

16時 人権擁護委員会室で

〈献血にご協力ください〉

長池地区福祉委員会と萱振地区自治振興委員会では、大阪府赤十字血液センターの協力で次の通り出張採血を行ないますので多数献血にご協力ください。

☆とき 10月25日(水)

☆ところ 八尾中学校(午前10時30分~正午) 長池小学校(午後1時30分~3時30分)

〈市府民税の納期限はこん月25日です〉

10月25日は、市府民税の第3期の納期限です。次の日程で移動窓口車が駐車します。

19日 ○下竹淵前 △日の出市場前 △DMストア前 20日 ○久宝寺駅前 △高安市場前 △高安ストア前 21日 ●南陽温泉前 23日 ○渋川神社前 △ショッピング八尾前 △山本中央市場前 時間は○印が午前10時~正午 △印は午後2時~4時 ●印は午前9時30分~11時までです。

〈パートタイマーあっせん〉

八尾商工会議所では、パートタイマーのあっせんコーナーを設け、家庭の婦人に広い範囲から便利で働きやすい職場をあっせんしています。

就職をご希望の方は、毎週水曜日、八尾商工会議所(市役所筋向い)であっせんコーナーを開いていますので、お気軽にご利用ください。

〈郵便貯金で町づくり〉

郵政省では、この10月中「住みよい社会をつくる郵便貯金奨励特別増強運動」を行なっています。

みなさまに親しまれている郵便貯金は、国民生活の向上と深いつながりをもっています。

郵便貯金は住宅、道路の建設、中小企業の近代化、産業の振興などが国の社会資本の充実、経済の発展に大きな役割をはたしています。

やお市政だより

第466号

3

昭和47年10月5日

お知らせ

成人祭のこと

■はたちの声を募集しています

電91-3881 内線392

市では、来年1月15日に成人祭をむかえる人たちの「はたちの声」を募集しています。

内容については、とくに制限はありませんが、成人になった感想、決意、体験、社会感などを書いてください。

☆応募できる人 昭和27年4月2日から昭和28年4月1日までに生まれた市内在住者、在勤者

☆字数 400字づつ原稿用紙3枚以内

☆締め切り 昭和47年11月20日

☆提出先 教育センター内社会教育課（清水町1丁目1-6）封筒の表に「はたちの声」と朱書してください。

☆発表 成人祭の席上および当市政だより

☆賞 特賞 5千円（1点） 優秀賞 2千円（1点） 佳作賞 1千円（2点） 参加賞 ポールペン

給食物資のこと

■来年度学校給食物資の納入業者の登録申請を受付ます

電41-1561

市教育委員会では、来年度の学校給食物資納入業者の登録申請を次の要項で受け付けます。

登録業者の選定は、市学校給食物資納入業者選定基準にもとづき、書類審査と実地調査をして選定します。

☆受け付ける業種 いも類、魚介類およびその加工品、乳製品、野菜、果実品など

☆申請書の交付、受付期間

交付=47年11月20日~12月2日まで

受付=11月27日~12月19日まで

その他、くわしいことは、八尾市立学校給食センター（千塚333の1）までお問い合わせください。

老人のこと

■老人健康診査を行なっています

電91-0090

市社会課では、市内に住んでいる65歳以上の老人を対象に老人健康診査を行なっています。

☆期間 10月31日まで

☆診察場所 八尾市医師会に加入している医院（医療機関）

65歳以上で診察を希望される方は、各老人クラブ会長宅または社会課で「老人健康診査記録表」をもらって最よりの医院へ行ってください。

融資のこと

■市では各種の融資あっ旋を行なっています

電91-3881 内線237

＜八尾市中小企業融資＞

☆融資限度額 1事業者につき無担保 300万円まで

☆融資期間 ▷運転資金24ヶ月以内▷設備資金36ヶ月以内

☆返済方法 原則として6ヶ月目からの分割返済

☆貸付利率 年7.5%

☆ご希望の方は、市産業課までお申し込みください。

＜年末特別融資（府）＞

☆融資限度額 ▷担保付の場合1事業者につき1,000万円まで ▷無担保の場合1事業者につき250万円まで

☆融資期間（貸付利率）6ヶ月（年6.75%）、12ヶ月（年7.2%）、18ヶ月（年7.7%）

☆ご希望の方は10月31日までに、市産業課までお申し込みください。

＜中小企業災害復旧融資（府）＞

☆融資限度額 1事業者につき300万円まで

☆融資期間と返済方法 5年以内 6ヶ月目から隔月分割返済

☆貸付利率 年7.2%（3年未満）、年7.7%（3年以上）

☆ご希望の方は、昭和47年台風20号の被災証明書を持参し、10月21日までに市産業課へお申し込みください。

文化祭のこと

■第19回八尾市文化祭が開かれます

電92-5875

ことしも市文化祭（第19回）を10月15日から11月19日まで市立教育センターを中心に次の日程で行ないます。

＜芸能文化部門＞ 日本舞踊 10月15日 午前10時~ 教育センター バレエ公演 10月29日 午前10時 教育センター 謡曲大会 10月29日 午前10時 常光寺 婦人芸能祭 11月1日 正午 市民ホール 舞民謡大会 11月3日 正午 教育センター 三曲演奏会 11月5日 午前10時 教育センター 音楽の夕 11月11日 午後6時30分 市民ホール 詩吟大会 11月5日 午前10時 市民ホール

＜展示部門＞ フラワーデザイン展 10月21日22日 午前10時~午後5時 教育センター 愛石展 10月27日~29日 午前10時~午後5時 教育センター 菊花展 11月1日~15日 午前9時~午後8時 常光寺 美術展 11月2日~6日 午前10時~午後5時 教育センター 華道展 11月11日、12日 午前10時~午後5時 教育センター

＜その他＞ 茶会 11月11日、12日 午前10時~午後4時 教育センター 川柳大会 11月12日 午後1時~八尾商工会議所 短歌大会 11月19日 午後1時 教育センター 俳句大会 11月19日

午後1時 教育センター

☆出品・参加資格と応募方法などくわしいことは、公民館へお問い合わせください。

（なお、当市政だより9月20日号でお知らせしました日程で「詩吟大会」が11月19日とあるのは11月5日の誤りです。おわびして訂正します）

防犯のこと

■あきす、自転車の盗難、車上ねらいが増えています

電92-1234 内線56

市内で発生する犯罪のうち、89パーセントを盗犯（どろぼう）が占めています。

しかも、発生件数は増加する一方で、昨年は、約2,500件もの盗犯がありました。

盗犯のなかで多いのは「あき巣」「自転車の盗難」「車上ねらい（道路に放置されている車から品物を盗む）」が多発しています。

こぼれぬ先のつえ、あき巣については、①はづされにくく、こわされにくい戸締りをする

こと ②留守の頼み合い、共同監視、防犯当番制、共同防犯ベルなどをつけ、隣組みで、互助防犯組織をつくること

自転車盗、車上ねらいについては、①自転車、自動車から降りるときは、必ずカギをかけ、放置しないこと

誰でも、自分の家だけは大丈夫、自分の車だけは大丈夫と考えがちですが、そのすきにどろぼうがつけ込むわけです。

共済のこと

■火災、交通災害共済の出張受付が行なわれます

電91-3881 内線203

万が一に備えてわずかな掛金で役立つ「火災共済」「交通災害共済」に一口でも加入しておきましょう。昨年加入された方の更新もいたします。お手持ちの領収書をお持ちください。

▷交通災害 1人1年間 400円の掛金で最高50万円まで支払われます。このほかに遺児共済金（1人20万円）の制度があります。

昨年度加入人員 7910人、支給件数 51件 ▷火災共済 1口1年200円の掛金で10万円、最高15口 150万円まで支払われます。鉄筋住宅は1口100円に割引、文化住宅は3口まで、木造アパートは2口まで契約できます。

昨年度加入世帯数 3056戸、支給件数 7件 ☆10月24日（火）○高安出張所○志紀出張所△南高安出張所△曙川出張所

10月25日（水）○竜華出張所○竹淵出張所△久宝寺出張所△大正出張所

10月26日（木）○山本出張所○桂隣保館△山本出張所△菅振住宅集会所

10月27日（金）○市役所玄関前○山本出張所△市役所玄関前△山本出張所 時間は○印が午前10時30分~午後1時、△印が午後2時~午後4時30分までです。

保険税のこと

■納税通知書を10月2日付で発送しました

電91-3881 内線243

昭和47年度 国民健康保険税本算定分（4期分~6期分）納税通知書を10月2日付で発送しました。この納税通知書は、46年中の所得を基礎にして算定した年税額から仮算定分（1期分~3期分）を差引き、残りの額を4期分~6期分に分けております。

納期限は、つぎのとおりです。納期限内に納めて下さるようお願いいたします。

第4期分 昭和47年10月2日~25日

第5期分 昭和47年12月1日~25日

第6期分 昭和48年2月1日~26日

◎名前等のフリガナが違っていませんか

納税通知書は、電子計算機で作成されるため、カタカナで印字していますが、もし読み方に誤りがありましたら、保険課までご連絡下さい。

なお、第1期分~第3期分で未納の方は、市役所、各出張所、または、最寄の金融機関へお納め下さい。

■戦没者遺族等援護法が拡充されました

このほど戦傷病者戦没者遺族等援護法が次のように改正されましたので該当するかたは社会課まで申し出てください。

＜戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法による援護の拡充＞

戦没者の死亡に関し、遺族援護法による弔慰金を受ける権利を取得した遺族があった場合において、昭和40年4月1日から昭和47年3月31日までの間に当該戦没者の死亡による公務扶助料、遺族年金などの受給権を有する者がなくなったときの戦没者などの遺族に特別弔慰金を支給することになりました。請求期間は、昭和50年5月28日まで

公園のこと

■新しく5近隣公園の建設が計画決定されました

電91-3881 内線256

このほど開かれた大阪都市計画地方審議会では次のとおり近隣公園の建設が正式に計画決定されました。

新しく計画された公園は、桂町四丁目の桂公園（1.3ha）弓削の志紀南公園（2.9ha）永畑2丁目の永畑公園（1ha）、跡都南の町1丁目の跡都南公園（1.1ha）、美園町2丁目の美園公園（1.2ha）です。すでに計画されている安中、穴太、八尾木の3公園を合わせると8公園になります。

また、児童公園として用和公園など29カ所も新たに計画決定されました。



やお市政だより

第466号

4

昭和47年10月5日

市の話題



●市内2カ所に盲人用信号機が設置されました

大阪府警は、盲人福祉対策の一環として八尾市内2カ所に盲人用信号機を設置しました。

設置場所は、本町の表町交差点と八尾電々公社前交差点の2カ所です。

信号機は、触知式(振動式)マスピーカからの音楽(季節ごとに春の小川、お馬の親子赤トンボ)、点字カラプロックの3点でセッティングされています。(写真=八尾電々公社前に設置された盲人用信号機)

●久宝寺緑地で「花と緑の即売会」が開かれています

大阪府公園協会主催の「第4回花と緑の即売会」がこん月1日から府宮久宝寺緑地で開かれています。(〜20日)

これは、大阪府を緑のある町にするために行なっているもので、マツ、マキ、モミジ、サツキ、庭園材料一式などが即売されています。

値段も上は、四国マツ、関東マツの50〜60万円下は100円のサツキまでいろいろ。20日までの期間中、朝8時30分から日没まで開いています。(写真=久宝寺緑地で「花と緑の即売会」)



●市内の幼、小、中、高56校園にうがい器が設置されました

市は、光化学スモッグ対策用として「うがい器」を購入し、このほど市内全幼、小、中高の56校園に取り付けました。

これは、光化学スモッグ予報が出た場合や冬場に入ったの集団カゼの予防などに使用するものです。このうがい器は、高さ1m、直径30cmの足踏式で、水道水に薬品(甘味入り)が調合されています。

将来、児童生徒数、スモッグ発生状況などから増やしていく予定です。(写真=久宝寺小学校に設置されたうがい器)



●山本小で「こどもの自転車」の無料点検が行なわれました

秋の交通安全運動期間中の9月24日に山本小学校校庭で「こどもの自転車」の無料点検が行なわれました。

これは、山本地区子供会育成会連合会、八尾青年会議所それに自転車屋さんなどが協力して行なったもので、山本地区24子供会から約370台の自転車が持ち寄られました。

自転車屋さんが欠陥、不備などを修理し、そのあと八尾警察署の交通巡視員のお姉さんから「正しい自転車」の乗り方をおそわりました。(写真=交通巡視員に正しい自転車の乗り方をおそわることもたち)

しあわせを築く道

人権の広場 ⑫

■騒音追放に正しい関心と協力を

日本国憲法第25条に「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」「国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」

と述べていますが、こんにち騒音により、市民の基本的な権利がどれだけおかれているかを考えてみたいと思います。

幹線道路沿いの自動車騒音、建築現場や大小工場などの騒音をめぐって紛争が各地で多発しています。

騒音公害は他の公害にくらべて被害の及ぶ範囲が割合に狭く、住民の力を結集しにくいこともあって、多くの場合被害者は泣寝入りしていることが多いようです。

昨年国が主要道路の騒音を測定した結果は96%が国の環境基準を上回っていたという事です。なかでも高速道路のランプウェイは、すべて主要交差点並みの60ホン以上、また住宅地域でも二車線以上の幅がある道路に面した地域では、「昼間50ホン以下」の環境基準をオーバー、排気ガスと同様、自動車の規制が必要だといわれています。

国道に沿って木造民家が並ぶあたりでは、

ひっきりなしに走る車の騒音が家族団らんの話さえざり、1日3回もほこりを掃きださねばならない現実もあります。

また、棚の置き物が振動で落ちることもしばしばあつたりします。

いつも眠りが浅くなり、それにも増して気がかりなのは、ほこりなどのためか、ぜんそく性気管支炎で公害病患者と認定された人もいます。

また、国道のすぐそばで、開業中のある医師は、沿線の住民は食欲がなく、いつもイライラして、不眠や頭痛を訴えている人が多いと、述べています。

このように騒音が私達の健康と生活を侵害している事実が多くあり。

被害が大きく発生してしまつてからの救済では、人間の大切な命と健康をとりもどすことはできません。

まず予防的な立場からも、公害問題を引き起さないよう開発計画をたて、しっかりした歯どめ策をたてる必要があります。

私たちの生活の身近かなところで見られる騒音の例をあげて考えてみましょう。

街頭の必要以上のスピーカーの音。夜の工場の騒音。国際空港の航空機騒音。住宅地でのテレビ、ステレオの必要以上の高

い音などいかなものでしょうか。

今の都会人の耳は、それなりに騒音に慣らされています。

このことが問題です、これでは、問題意識がうまれてきません。

騒音の制限はあいまいにされ、実際に有名無実になっているといえます。

常に、市民のするどい人権意識によって、違反者の摘発を容易にし、騒音を追放してはどうでしょうか。

国・府など行政は、騒音振動公害を、抜本的に解決するため、発生企業に対する防除指導と、用途地域の整備を行ない、工業地域、住宅地域については、専用地域の拡大をはかり、企業の集団化を促進していく必要があります。

その発生源に対しては、防止策をとらせるだけでなく、快適な都市環境を整備するうえからも、企業団地の形成を促進しつつ、公害対策基本法、その他関係法令に基づき、発生源に対するパトロールや診断などの規制の強化とあいまって、施設の改善指導と被害者の救済や紛争処理対策も大いに推進されてこそ、ひとりひとりが幸せになるのではないのでしょうか。